

令和8年石巻市議会第1回定例会提出議案一覧

1 条例議案（17件）

（1）第5号議案 石巻市債権管理条例

＜制定理由＞

厳しい財政状況にある本市にとって、未収金の解消が喫緊の課題となっているとともに、行政サービスを利用する市民間の受益と負担の公平確保にも支障が生じていることから、債権回収の一層の強化を図るほか、将来的に回収が見込まれない債権について円滑な放棄を可能にすることにより、債権管理事務の効率化を図るため、本条例を制定するもの。

＜制定内容＞

第1条から第11条まで

目的、用語の定義、他の法令等との関係、市長の責務、台帳の整備、徴収計画、督促、情報の利用、滞納処分、強制執行等、市の債権の放棄、委任について規定するもの。

附則

施行期日を令和8年4月1日とするもの。

（2）第6号議案 石巻市電源立地促進対策交付金事業基金条例を廃止する条例

＜廃止理由＞

電源立地促進対策交付金の一部を原資として基金を設置し、同交付金により整備した公共施設の修繕、その他の維持補修に要する経費に充当するなど、基金を活用してきたが、今年度における牡鹿地区の公共施設修繕事業への活用をもって基金全額を取り崩すことに伴い、本条例を廃止するもの。

＜内容＞

石巻市電源立地促進対策交付金事業基金条例を廃止するもの。

附則

施行期日を令和8年4月1日とするもの。

（3）第7号議案 石巻市新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金基金条例を廃止する条例

＜廃止理由＞

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金制度要綱に規定する新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画に基づく事業に必要な資金を積み立てることを目的として、令和2年9月に本条例に基づく基金を設置し、市内の中小企業者に対する融資利子補給事業を実施してきたが、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金基金管理運営要領において基金事業の実施期間が令和7年度末までとされていることから、本条例を廃止するもの。

＜内容＞

石巻市新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金基金条例を廃止するもの。

附則

施行期日を令和8年4月1日とするもの。

(4) 第8号議案 石巻市桃生農業者体験実習館条例を廃止する条例

<廃止理由>

昭和60年4月1日から供用開始し、公民館の教養講座や愛好者サークルの陶芸、木工作品の制作の場等として多くの市民に利用されてきた「桃生農業者体験実習館」について、施設の老朽化が著しく、昨年6月から貸出しを休止していたが、多額の修繕費が見込まれるほか、利用者数の減少や他自治体においても類似施設が廃止されていることなどを踏まえ、令和8年3月末日をもって、当該施設を閉館するため、本条例を廃止するもの。

<内容>

石巻市桃生農業者体験実習館条例を廃止するもの。

附則

施行期日を令和8年4月1日とするもの。

(5) 第9号議案 石巻市組織条例の一部を改正する条例

<改正理由>

国の第2期復興創生期間が令和7年度をもって終了することを踏まえ、本市においても、復興に対応した体制から、平時の体制へ見直しを行うため、本条例の一部を改正するもの。

<改正内容>

次のとおり「復興企画部」を「企画部」に改めるもの。

改正	現行
1 総務部	1 総務部
2 危機管理部	2 危機管理部
<u>3 企画部</u>	<u>3 復興企画部</u>
4 市民生活部	4 市民生活部
5 保健福祉部	5 保健福祉部
6 産業部	6 産業部
7 建設部	7 建設部
8 病院局	8 病院局

【再編後の部の任務】

改正	現行
企画部 ・主要な施策の企画立案及び総合調整 ・産学官の協働プロジェクトの推進 ・魅力あふれる地方創生の推進 ・男女が共に参画する意識の高揚 ・地域情報化及び庁内情報化の推進	復興企画部 ・主要な施策の企画立案及び総合調整 ・産学官の協働プロジェクトの推進 <u>・震災復興のための基盤整備</u> ・魅力あふれる地方創生の推進 ・男女が共に参画する意識の高揚 <u>・地域情報化の推進及び庁内情報化の推進</u>

附則第1項

施行期日を令和8年4月1日とするもの。

附則第2項

石巻市地域公共交通運賃協議会条例の一部を改正するもの。

(6) 第10号議案 石巻市行政手続条例の一部を改正する条例

<改正理由>

デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の公布に伴い、行政手続法が改正されたことを踏まえ、本条例の聴聞の通知に係る公示方法の見直しを行うとともに、併せて文言整理等の所要の改正を行うため、本条例の一部を改正するもの。

<改正内容>

第15条

聴聞の通知に係る公示送達について、法改正に伴い、公示事項をインターネットにより不特定多数の者が閲覧できる状態に置くとともに、公示事項を書面により掲示場に掲示し、又は電子計算機の映像により閲覧できるよう改めるもの。

第16条から第33条まで

第15条の改正に伴い、文言及び引用条項の整理を行うもの。

附則第1項

施行期日を令和8年5月21日とするもの。

附則第2項

経過措置について規定するもの。

(7) 第11号議案 石巻市牡鹿地区市民バスの運行に関する条例の一部を改正する条例

<改正理由>

東日本大震災に伴う小学校通学時の安全対策として実施してきた市民バス利用無料特例措置が今年度で終了することから、教育委員会による保護者説明会での保護者からの要望を踏まえ、定期券の取扱い等について見直しを行うため、本条例の一部を改正するもの。

<改正内容>

第6条第1項及び第2項、第13条

文言の整理を行うもの。

第6条第3項

定期券の額の算定方法を市内の住民バスと統一するため、1箇月定期券の割引率を100分の50とし、3箇月定期券の割引率を1箇月定期券の100分の95に改めるもの。

第6条第4項

定期券の使用者について、牡鹿地区に住所を有する高等学校通学者に限定する規定を廃止し、小学校の児童の定期券の額を、第6条第3項で定めた定期券の額の2分の1とする規定に改めるもの。

別表第2

市民バスの通学利用時の無料対象とする住所地に、網地島の長渡浜及び網地浜を追加するもの。

附則第1項

施行期日を令和8年4月1日とするもの。

附則第2項

経過措置について規定するもの。

(8) 第12号議案 石巻市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

<改正理由>

「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律」が令和6年6月に公布され、国民健康保険税において、保険税と合わせて被保険者から「子ども・子育て支援金」を徴収し、保険者は支援納付金として国に納付する義務を負うことが定められたことに伴い、本条例の一部を改正するもの。

<改正内容>

第2条

国民健康保険税の課税額に、子ども・子育て支援納付金課税額を合算する規定を整備するもの。

第5条の2

引用条項の整理を行うもの。

第9条の4から第9条の7まで

次のとおり各税率について定めるもの。

- 国民健康保険の被保険者に係る子ども・子育て支援納付金課税額の所得割額
- 国民健康保険の被保険者に係る子ども・子育て支援納付金課税額の被保険者均等割額
- 国民健康保険の被保険者に係る子ども・子育て支援納付金課税額の18歳以上被保険者均等割額

○国民健康保険の被保険者に係る子ども・子育て支援納付金課税額の世帯別平等割額

第13条、第17条、第24条の3、第25条

文言の整理を行うもの。

第23条

子ども・子育て支援納付金課税額における、低所得者、未就学児及び出産被保険者並びに18歳未満の被保険者に対する均等割額などの減額について定めるもの。

制定附則

附則第6項、第7項及び第9項から第16項までの規定について、本条例の改正に伴い、引用条項の整理を行うもの。

附則第1項

施行期日を令和8年4月1日とするもの。

附則第2項

適用区分について規定するもの。

(9) 第13号議案 石巻市手数料条例の一部を改正する条例

<改正理由>

住民票交付手数料について、1通300円を基本とし、同一世帯に属する者が4人を超える場合には、5人目以降1人増すごとに100円を加算する制度を廃止し、人数にかかわらず、一律の手数料とするため、本条例の一部を改正するもの。

<改正内容>

別表10

住民票交付手数料の5人目以降の加算措置の規定を削除するもの。

附則

施行期日を令和8年4月1日とするもの。

(10) 第14号議案 石巻市学びサポートセンター条例の一部を改正する条例

<改正理由>

「石巻市学びサポートセンター」について、近年の児童生徒の支援ニーズの多様化や利用者の増加により、受入環境がひつ迫している状況を踏まえ、昨年3月に閉園した旧住吉幼稚園施設を活用し、本市では2か所目となる「石巻市住吉学びサポートセンター」を新たに開設することに伴い、本条例の一部を改正するもの。

<改正内容>

第1条第2項

各学びサポートセンターの名称及び位置を新たに定めるもの。

第4条

第1条第2項の規定の新設に伴い、引用条項の整理を行うもの。

附則

施行期日を令和8年4月1日とするもの。

(11) 第15号議案 石巻市自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例の一部を改正する条例

<改正理由>

系統用蓄電池を設置する事業について、騒音、景観、安全性などに関する周辺住民への安全性が危惧されることから、事業者の責務や事業の抑制区域等を定め、事業着手前の住民説明会の開催や市との協議、事業完了後の発電設備の撤去、原状回復等を義務化するため、本条例の一部を改正するもの。

<改正内容>

題名

系統用蓄電池を設置する事業についても本条例の適用対象とするため、題名を「石巻市自然環境等と再生可能エネルギー発電事業等との調和に関する条例」に改めるもの。

第1条、第2条、第5条、第7条から第11条まで、第16条から第19条まで

系統用蓄電池を適用対象とするため、所要の改正を行うもの。

附則第1項

施行期日を令和8年4月1日とするもの。

附則第2項

適用区分について、本条例の施行の日から起算して180日を経過する日以後に着手する系統用蓄電池の設置に関する事業を適用対象とし、これは、住民説明を実施した上で、着工

日の90日前までに市へ協議書を提出することを義務付けていることから、必要な経過期間を設けるもの。

(12) 第16号議案 石巻市廃棄物処理施設条例の一部を改正する条例

<改正理由>

一般廃棄物の焼却及び中間処理を行う施設として使用してきた「石巻市牡鹿クリーンセンター」について、老朽化により稼働を停止している焼却施設を解体し、中間処理施設のみを引き続き使用することから、施設の名称を利用実態に即した名称に改めるため、本条例の一部を改正するもの。

<改正内容>

第2条の表

「石巻市牡鹿クリーンセンター」を「石巻市牡鹿一般廃棄物処理場」に改めるもの。

附則

施行期日を令和8年4月1日とするもの。

(13) 第17号議案 石巻市森林等における火入れの規制に関する条例の一部を改正する条例

<改正理由>

総務省消防庁では、昨年2月に岩手県大船渡市で発生した大規模な林野火災を踏まえ、各自治体が策定する火災予防条例のガイドラインとなる火災予防条例において、林野火災の予防のために市町村等が林野火災注意報を発令することができる規定を追加した。

これを受け、石巻地区広域行政事務組合消防本部においても、昨年12月に石巻地区広域行政事務組合火災予防条例を改正し、本年1月1日から、林野火災注意報の発令に係る運用を開始したことに伴い、同注意報発令時の森林等における火入れの規制の取扱いを見直すため、本条例の一部を改正するもの。

<改正内容>

第4条、第6条から第8条まで、第9条第4項、第10条第2項、第11条

文言の整理を行うもの。

第9条第3項及び第6項

火入れの中止等の要件に、林野火災に関する注意報の発令を新たに規定するほか、文言の整理を行うもの。

附則

施行期日を令和8年4月1日とするもの。

(14) 第18号議案 石巻市企業立地等促進条例の一部を改正する条例

<改正理由>

近年の企業ニーズに即した産業用地の不足に加え、「津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金」や「復興特別区域制度」といった制度の終了等により、企業立地の停滞が懸念されている状況を踏まえ、市有地の不足を補うとともに、民有地や空き工場等の既存施設の有効活用を図るほか、既存の助成金について現状に即した見直しを行うことに伴い、本条例の一部を改正するもの。

<改正内容>

第2条から第6条まで、第9条、第14条から第21条まで
文言の整理を行うもの。

第7条

より効果的な助成金への財源集中のため、「事業継続対策助成金」を廃止し、「民有地等取得費等助成金」を新たに定めるもの。

第8条

企業立地助成金について、1年ごとの交付限度額を2億円とするとともに、償却資産について、交付期間を一律5年から耐用年数に応じた期間に改めるほか、文言の整理を行うもの。

第10条

上水道料金助成金について、対象区域を特定区域内から市内全域に拡大するとともに、文言の整理を行うもの。

第11条、第12条

現行の用地取得費助成金について、市有地を取得した場合の市有地取得費助成金と、民有地等を取得した場合の民有地等取得費等助成金に整理し、民有地等取得費等助成金については、事業所の設置に係る造成費用の10%を助成する制度を新たに定めるもの。

第13条

環境対策助成金について、事業所の移設及び増設を新たに助成対象とするほか、文言の整理を行うもの。

附則第1項

施行期日を令和8年4月1日とするもの。

附則第2項

経過措置について規定するもの。

(15) 第19号議案 石巻市都市公園条例の一部を改正する条例

<改正理由>

石巻市民球場のスピードメーター供用開始に伴い、本条例の一部を改正するもの。

<改正内容>

別表第2

電光式スコアボード使用料を1時間につき、400円から600円に改めるもの。

附則第1項

施行期日を令和8年4月1日とするもの。

附則第2項

経過措置について規定するもの。

(16) 第20号議案 石巻市道路占用料条例等の一部を改正する条例

<改正理由>

道路法施行令の一部を改正する政令が本年4月1日から施行されることに伴い、国道占用料に準拠している本市の占用料等を改めるため、本条例の一部を改正するもの。

<改正内容>

- 第1条 石巻市道路占用料条例の一部改正
- 第2条 石巻市公共物管理条例の一部改正
- 第3条 石巻市都市公園条例の一部改正

法改正に伴い、占用料等を改めるもの。

附則第1項

施行期日を令和8年4月1日とするもの。

附則第2項

経過措置について規定するもの。

(17) 第21号議案 石巻市営住宅条例の一部を改正する条例

<改正理由>

石巻市営住宅等の用途廃止に伴う入居者移転計画により、移転が完了し空き戸となった住宅の用途廃止を行うため、本条例の一部を改正するもの。

<改正内容>

第2条、第5条、第60条

厚生住宅として整備した石巻市営渡波住宅を用途廃止することに伴い、厚生住宅に関する規定や条文を削るなど、所要の改正を行うもの。

別表第1の1市営住宅の表

「石巻市営渡波住宅」及び「石巻市営前谷地黒沢前住宅」の項を削るもの。

附則

施行期日を令和8年4月1日とするもの。

2 予算議案（7件）

- (1) 第22号議案 令和8年度石巻市一般会計予算
- (2) 第23号議案 令和8年度石巻市水産物地方卸売市場事業特別会計予算
- (3) 第24号議案 令和8年度石巻市国民健康保険事業特別会計予算
- (4) 第25号議案 令和8年度石巻市後期高齢者医療特別会計予算
- (5) 第26号議案 令和8年度石巻市介護保険事業特別会計予算
- (6) 第27号議案 令和8年度石巻市病院事業会計予算
- (7) 第28号議案 令和8年度石巻市下水道事業会計予算

3 条例外議案（11件）

- (1) 第29号議案 石巻市過疎地域持続的発展計画の策定について

<内 容>

石巻市過疎地域持続的発展計画は、過疎地域とみなされる区域として指定された河北、雄勝、北上及び牡鹿の4地区を対象に令和3年度から令和7年度までを計画期間として、令和3年12月に策定し、その後、令和4年4月に桃生地区が追加指定され、以降、定期的な見直しを実施してきたところ。

これまで、現計画に基づき、様々な対策を講じてきたが、令和7年度をもって計画期間が満了となることから、令和8年度から令和12年度までの次期計画を策定するため、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第1項の規定により議会の議決を求めるもの。

なお、計画を策定する場合は、あらかじめ都道府県に協議しなければならないことから、宮城县と協議を行った結果、昨年12月26日付けで異議がない旨の回答を得ている。

**(2) 第30号議案 指定管理者の指定について
(石巻市雄勝体育施設)**

<内 容>

令和8年3月31日をもって指定期間が満了する「石巻市雄勝体育施設」の指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるもの。

石巻市雄勝体育施設指定管理者候補者選定委員会において、当該施設に隣接する「雄勝硯伝統産業会館」及び「雄勝観光物産交流館」の管理運営実績と併せ、スポーツの情報発信と観光との連携を推進し、良好な管理運営と施設利用の活性化が期待できる「一般社団法人硯上の里 おがつ」を公募によらず選定し、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間、指定管理者として指定するもの。

**(3) 第31号議案 指定管理者の指定について
(石巻市上釜ふれあい広場)**

<内 容>

昨年12月18日に、令和7年市議会第4回定例会で議決をいただきました第98号議案「指定管理者の指定について」において、指定管理者として指定しようとする団体の名称を本来「上釜町内会」とすべきところ、誤って「石巻市上釜ふれあい広場運営委員会」と記載していたことから、議決後の議案内容を改めるために再度議会の議決を経る必要があるため、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるもの。

正		
施設の名称及び所在地	指定する法人又は団体	指定の期間
石巻市上釜ふれあい広場 石巻市門脇字元明神40番1	<u>上釜町内会</u>	令和8年4月1日から 令和13年3月31日まで

誤		
施設の名称及び所在地	指定する法人又は団体	指定の期間
石巻市上釜ふれあい広場 石巻市門脇字元明神40番1	<u>石巻市上釜ふれあい広場</u> <u>運営委員会</u>	令和8年4月1日から 令和13年3月31日まで

(4) 第32号議案 財産の無償貸付けについて

<内 容>

石巻産業創造株式会社の業務拠点である産業業務機能支援中核施設「石巻ルネッサンス館」の用地について、同社への貸付期間が本年3月31日をもって満了することから、引き続き同社に当該用地を無償で貸し付けることについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定により議会の議決を求めるもの。

同社は、創業者や中小企業への支援活動を継続的に実施し、新たな産業の創出や市内企業の発展など、本市の産業振興を支える機関としての役割を担っているが、経営状況は、平成23年度以降単年度黒字を継続しているものの、令和6年度末で約6億5千万円の累積損失が残存しており、その解消には一定の期間を要する見込みであることから、引き続き当該用地を無償で貸し付けようとするもの。

・貸付財産	土地
・所在地	石巻市開成1番35
・面積	9, 956. 68 平方メートル
・貸付けの目的	産業業務機能支援中核施設「石巻ルネッサンス館」用地
・貸付けの期間	令和8年4月1日から令和11年3月31日まで
・貸付けの相手方	石巻市開成1番地35 石巻産業創造株式会社 代表取締役 近藤順一

(5) 第33号議案 工事請負の契約締結について

(魚町水産加工共同排水処理施設更新(その2)工事)

<内 容>

・工事場所	石巻市魚町一丁目1番地2地内
・契約の方法	制限付き一般競争入札（総合評価方式）
・契約金額	金169, 400, 000円
・契約の相手方	石巻市南光町二丁目2番11号 日本製紙石巻テクノ株式会社 代表取締役社長 藤本康之

(6) 第34号議案 工事請負の契約締結について

(新山漁港防波堤改良工事)

<内 容>

・工事場所	石巻市新山浜不動沢地先
・契約の方法	制限付き一般競争入札（総合評価方式）
・契約金額	金192, 500, 000円
・契約の相手方	石巻市のぞみ野一丁目1番地2 津田海運株式会社 代表取締役 津田真栄美

(7) 第35号議案 工事請負の契約締結について
(中浦橋橋梁補修工事)

<内 容>

- ・工事場所 石巻市門脇字二番谷地地内
- ・契約の方法 制限付き一般競争入札（総合評価方式）
- ・契約金額 金248,600,000円
- ・契約の相手方 石巻市恵み野三丁目1番地2
株式会社丸本組
代表取締役 佐藤昌良

(8) 第36号議案 工事請負契約の一部変更について
(牡鹿保健福祉センター空調・換気設備改修工事)

<内 容>

- ・請負者 石巻市大橋二丁目1番地の1
株式会社晃和工業
代表取締役 千葉郁雄
- ・契約金額 変更前 金177,100,000円
変更後 金185,087,100円

(9) 第37号議案 工事請負契約の一部変更について
(前谷地小学校屋内運動場改築工事)

<内 容>

- ・請負者 若生工業・石巻テクノ特定建設工事共同企業体
代表者
石巻市清水町二丁目3番3号
若生工業株式会社
代表取締役社長 若生翔太郎
- ・契約金額 変更前 金697,950,000円
変更後 金701,149,900円

(10) 第38号議案 工事請負契約の一部変更について
(蛇田中学校校舎長寿命化改修その他工事)

<内 容>

- ・請負者 丸本組・日本製紙石巻テクノ特定建設工事共同企業体
代表者
石巻市恵み野三丁目1番地2
株式会社丸本組
代表取締役 佐藤昌良
- ・契約金額 変更前 金1,038,900,500円
変更後 金1,047,876,500円

(11) 第39号議案 市道路線の認定について

<内 容>

市道路線の認定の内訳

区別	内 容	路線数	延長 (m)
認定	・民間の宅地造成によるもの（河南地区）	1 路線	70. 39

石巻市の令和8年度当初予算案の概要

I 予算編成の考え方

本市の財政状況は、令和6年度決算の経常収支比率が3年ぶりに100%を下回ったが、依然として高い水準にあり、財政の硬直化が常態化しつつある。人口減少に伴い、市税や地方交付税の増加は見込めず、歳出面では社会保障経費や公共施設の維持管理、老朽化対策経費の増のほか、人件費の上昇や物価高騰など、かつてない厳しい財政状況に直面している。

このような状況を踏まえ、令和8年度の当初予算編成に当たっては、「財政基盤の強化」と「事業の推進」の両立を基本方針とし、「財政調整基金繰入金の抑制」、「徹底した行財政改革の推進」、「厳選した事業の推進」の3つの方針を掲げ、厳しい財政状況を踏まえ、各部に対し、一般財源の削減目標額を提示し予算編成を行うこととした。

II 当初予算案の規模

一般会計の規模は、812.3億円（対前年度比5.9%、45.1億円の増）
総会計では、1,360.0億円（対前年度比3.2%、42.4億円の増）

1 一般会計

- (1) 一般会計の予算は、812.3億円であり、対前年度比5.9%、45.1億円の増となり、物価高騰などの影響により、前年度を上回る予算規模となっている。
一般会計予算額812.3億円のうち、通常分は約809.6億円で、対前年度比6.2%、47.3億円の増、復旧・復興分は約2.7億円で、対前年度比44.8%、2.2億円の減となった。
- (2) 投資的経費は、PFI事業による「学校給食センター建設事業」をはじめ、「前谷地小学校屋内運動場改築事業」や「（仮称）桃生こども園整備事業」の工事費を計上したことにより、対前年度比40.6%、約18.0億円の増となっている。
- (3) 積立金は、ふるさと納税「がんばる石巻応援寄附金」の令和8年度目標額を増額したことなどに伴い、対前年度比66.0%、約13.6億円の増となっている。
- (4) 公債費は、借入から10年を経過した借換分元金の増加などに伴い、対前年度比16.1%、約11.9億円の増となっている。
- (5) 扶助費は、介護給付・訓練等給付費の増額による「自立支援給付費」の増額などに伴い、対前年度比3.3%、約4.8億円の増となっている。

2 特別会計

- (1) 特別会計の合計では、対前年度比1.2%、4.3億円の増となっている。
- (2) 「水産物地方卸売市場事業特別会計」では、管理費の増額により、前年度を上回る予算規模となっている。
- (3) 「国民健康保険事業特別会計」では、被保険者数の減少により、前年度を下回る予算規模となっている。
- (4) 「後期高齢者医療特別会計」及び「介護保険事業特別会計」では、後期高齢者数や要介護認定者数が増加、保険給付費等も上昇傾向にあり、前年度を上回る予算規模となっている。

3 公営企業会計

- (1) 「病院事業会計」は、特別損失の減などにより、前年度を下回る予算規模となっている。
- (2) 「下水道事業会計」は、減価償却費の減などにより、前年度を下回る予算規模となっている。

(単位：百万円、%)

区分	令和8年度	令和7年度	増減額	増減率
一般会計	81,230	76,720	4,510	5.9
復旧復興分	274	496	▲222	▲44.8
通常分	80,956	76,224	4,732	6.2
特別会計	35,040	34,614	426	1.2
水産物地方卸売市場事業	388	380	8	1.8
国民健康保険事業	15,733	16,022	▲289	▲1.8
後期高齢者医療	2,840	2,386	454	19.0
介護保険事業	16,079	15,826	253	1.6
公営企業会計	19,735	20,431	▲696	▲3.4
病院事業	6,172	6,293	▲121	▲1.9
下水道事業	13,563	14,138	▲575	▲4.1
計	136,005	131,765	4,240	3.2

III 歳入の状況（一般会計）

1 市税

市税収入は、196.6億円（対前年度比0.4%、0.7億円の増）

- (1) 「個人市民税」は、63.5億円（対前年度比1.9%、1.2億円増）を計上
※うち現年度分、62.8億円（対前年度比1.9%、1.1億円増）
税制改正による減収が見込まれるもの、賃金ベースアップによる給与所得の増加傾向もあり、対前年度比1.9%増で計上。
- (2) 「法人市民税」は、10.4億円（対前年度比▲18.4%、2.4億円減）を計上
※うち現年度分、10.4億円（対前年度比▲18.5%、2.4億円減）
製造業等が減額傾向にあり、対前年度比18.5%減で計上。
- (3) 「固定資産税」は、92.8億円（対前年度比1.7%、1.6億円増）を計上
※うち現年度分、91.7億円（対前年度比1.7%、1.5億円増）
「土地」は、対前年度比0.2%減で計上。
「家屋」は、新築棟数が減少傾向にあるものの、減失等による減少分を新增築に伴う增加分が上回る見込みであり、対前年度比2.0%増で計上。
「償却資産」は、企業の新規設備投資を見込み、対前年度比3.0%増で計上。
- (4) 「その他の税目」は、29.9億円（対前年度比1.0%、0.3億円増）を計上
「軽自動車税」は、新車登録から13年経過し、重課税が適用される車両の増加を見込み、対前年度比4.0%増で計上。
「市たばこ税」は、喫煙者の減少傾向により、対前年度比2.1%減で計上。
「入湯税」は、対前年度比0.4%増で計上。

「都市計画税」のうち「家屋」は、対前年度比5.2%増で計上。

(単位：百万円、%)

区分	令和8年度	令和7年度	増減額	増減率
個人市民税	6,346	6,225	121	1.9
法人市民税	1,042	1,278	▲236	▲18.4
固定資産税	9,284	9,124	160	1.7
土地	2,462	2,466	▲4	▲0.2
家屋	4,167	4,086	81	2.0
償却資産	2,538	2,463	75	3.0
滞納繰越等	117	109	8	7.4
その他	2,990	2,960	30	1.0
計	19,662	19,587	75	0.4

※個人市民税、法人市民税に、滞納繰越分を含む

※固定資産税の「滞納繰越等」は、滞納繰越、国有資産等所在市町村交付金及び納付金

2 地方交付税

地方交付税は、192.7億円（対前年度比2.5%、4.7億円の増）

- (1) 「普通交付税」は、162.6億円（対前年度比1.6%、2.6億円増）を計上
令和7年度交付額を基準に、国の地方財政計画において示された対前年度比6.5%を踏まえ計上。
- (2) 「特別交付税」は、21.6億円（対前年度比7.8%、1.6億円増）を計上
令和6年度決算額を基準に、国の地方財政計画及び近年の交付実績を踏まえ計上。
- (3) 「震災復興特別交付税」は、8.5億円（対前年度比6.8%、0.5億円増）を計上
市税等減収見込み分や災害公営住宅家賃低廉化及び特別家賃低減事業等の見込みを踏まえ計上。

(単位：百万円、%)

区分	令和8年度	令和7年度	増減額	増減率
普通交付税	16,256	15,998	258	1.6
特別交付税	3,017	2,806	211	7.5
特別交付税	2,165	2,008	157	7.8
震災復興特別交付税	852	798	54	6.8
計	19,273	18,804	469	2.5

3 国県支出金

国庫支出金は、104.4億円（対前年度比▲0.2%、0.2億円の減）
県支出金は、52.0億円（対前年度比1.1%、0.6億円の増）

- (1) 「国庫支出金」は、各種システム標準化対応に係るデジタル基盤改革支援補助金の減（▲4.6億円）、障害者自立支援給付費等負担金の増（2.6億円増）などによる。
- (2) 「県支出金」は、給食費負担軽減交付金の皆増（3.0億円）、農地集積・集約化対策事業費補助金の減（▲2.0億円）などによる。

（単位：百万円、%）

区分	令和8年度	令和7年度	増減額	増減率
国庫支出金	10,436	10,455	▲19	▲0.2
県支出金	5,204	5,145	59	1.1
計	15,640	15,600	40	0.3

4 繰入金

繰入金は、80.1億円（対前年度比▲1.5%、1.3億円の減）

- (1) 「財政調整基金」は、22.1億円を繰入れする。（対前年度比▲44.5%、17.7億円減）
- (2) 「減債基金」は、5.0億円を繰入れする。（対前年度比▲28.6%、2.0億円減）
- (3) 「がんばる石巻応援基金」は、35.2億円、「震災復興基金」は、5.6億円、「市営住宅管理運営基金」は、4.0億円、「公共施設等整備基金」は、3.9億円をそれぞれ繰入れする。

5 市債

市債は、57.7億円（対前年度比76.1%、24.9億円の増）

- (1) 「建設地方債等」は、35.6億円（対前年度比62.9%、13.8億円増）を計上
(仮称) 桃生こども園整備事業の皆増（8.0億円）、新学校給食センター整備事業の皆増（4.6億円）などによる。
- (2) 「借換債」は、22.1億円（対前年度比102.5%、11.2億円増）を計上

（単位：百万円、%）

区分	令和8年度	令和7年度	増減額	増減率
建設地方債等	3,565	2,189	1,376	62.9
借換債	2,209	1,091	1,118	102.5
計	5,774	3,280	2,494	76.1

IV 歳出の状況（一般会計）

1 義務的経費

義務的経費は、362.4億円（対前年度比4.0%、13.9億円の増）

- (1) 歳出全体に占める義務的経費の構成比は、44.6%（前年度45.4%）
- (2) 「人件費」は、128.9億円（対前年度比▲2.1%、2.8億円減）
職員定員適正化計画に基づく職員数の削減や、人員配置の見直しなどによる減額。
- (3) 「扶助費」は、147.6億円（対前年度比3.3%、4.8億円増）
自立支援給付費の増（3.1億円）、私立認可保育所等運営費の増（1.9億円）などによる。
- (4) 「公債費」は、85.9億円（対前年度比16.1%、11.9億円増）
借換分元金の増加等による元金の増（11.4億円）などによる。

（単位：百万円、%）

区分	令和8年度	令和7年度	増減額	増減率
人件費	12,885	13,167	▲282	▲2.1
扶助費	14,761	14,285	476	3.3
公債費	8,592	7,398	1,194	16.1
計	36,238	34,850	1,388	4.0

2 投資的経費

投資的経費は、62.4億円（対前年度比40.6%、18.0億円の増）

- (1) 「補助事業」は、32.2億円（対前年度比30.6%、7.5億円増）
蛇田中学校校舎改修事業費の減（▲14.5億円）するものの、学校給食センター建設事業費の皆増（10.3億円）、前谷地小学校屋内運動場改築事業費の皆増（8.7億円）などによる。
- (2) 「単独事業」は、28.4億円（対前年度比52.9%、9.8億円増）
(仮称) 桃生こども園整備事業費の皆増（8.3億円）などによる。
- (3) 「災害復旧事業」は、対象事業がないことにより、科目設定のみ行う。

（単位：百万円、%）

区分	令和8年度	令和7年度	増減額	増減率
補助事業	3,215	2,462	753	30.6
単独事業	2,841	1,858	983	52.9
県営事業負担金	182	116	66	56.9
災害復旧事業	0	0	0	—
計	6,238	4,436	1,802	40.6

3 その他の経費

物件費、補助費等、繰出金など、その他の経費は、387.5億円
(対前年度比3.5%、13.2億円の増)

- (1) 「物件費」は、140.9億円（対前年度比▲0.3%、0.4億円減）を計上
がんばる石巻応援寄附関係費の増（3.8億円）、清掃業務関係費の増（2.6億円）、地域包括支援センター運営費の皆増（2.0億円）するものの、標準化対応に伴う各種システム改修経費の減（▲2.8億円）、小学校・中学校・高等学校教育用コンピューター関係費の減（▲0.8億円）のほか、電子計算処理費の減（▲2.2億円）、予防接種費の減（▲0.9億円）、市長選挙及び市議会議員補欠選挙執行費の皆減（▲0.8億円）、参議院議員通常選挙執行費の皆減（▲0.7億円）、宮城県知事選挙執行費の皆減（▲0.6億円）などによる。
- (2) 「補助費等」は、150.5億円（対前年度比▲0.7%、1.0億円減）を計上
がんばる石巻応援寄附関係費の増（3.4億円）、ごみ処理対策費の増（1.9億円）、常備消防費の増（1.0億円）、企業立地等促進事業費の増（0.7億円）するものの、下水道事業費の減（▲3.0億円）、農業振興費の減（▲2.0億円）、上水道対策費の減（▲1.8億円）、病院事業運営費の減（▲1.5億円）などによる。
- (3) 「繰出金」は、45.0億円（対前年度比3.0%、1.3億円増）を計上
国民健康保険事業対策費の増（0.6億円）、後期高齢者医療対策費の増（0.6億円）などによる。
- (4) 「その他」は、51.1億円（対前年度比35.3%、13.3億円増）を計上
積立金の増（13.6億円）などによる。

(単位：百万円、%)

区分	令和8年度	令和7年度	増減額	増減率
物件費	14,086	14,131	▲45	▲0.3
補助費等	15,054	15,157	▲103	▲0.7
繰出金	4,501	4,368	133	3.0
その他	5,113	3,779	1,334	35.3
計	38,754	37,435	1,319	3.5

令和8年度 石巻市 当初予算案概要説明資料

1 各種会計予算総括表

(単位:千円、%)

会計区分	令和8年度 当初予算 (A)	令和7年度		前年度比較	
		当初予算 (B)	(参考) 現計予算 (R8.1.31現在)	増減額 (A)-(B)	増減率 (%)
一般会計	81,230,000	76,720,000	84,394,060	4,510,000	5.9
復旧復興分	274,136	496,453	507,945	▲ 222,317	▲ 44.8
通常分	80,955,864	76,223,547	83,886,115	4,732,317	6.2
特別会計	35,039,511	34,614,271	35,047,760	425,240	1.2
水産物地方卸売市場事業	387,509	380,488	384,700	7,021	1.8
国民健康保険事業	15,732,513	16,021,717	16,086,892	▲ 289,204	▲ 1.8
後期高齢者医療	2,840,293	2,386,413	2,526,090	453,880	19.0
介護保険事業	16,079,196	15,825,653	16,050,078	253,543	1.6
公営企業会計	19,735,422	20,430,381	20,129,906	▲ 694,959	▲ 3.4
病院事業	6,172,163	6,292,684	6,332,491	▲ 120,521	▲ 1.9
下水道事業	13,563,259	14,137,697	13,797,415	▲ 574,438	▲ 4.1
合 計	136,004,933	131,764,652	139,571,726	4,240,281	3.2

2 一般会計の主な内容

【歳出】

● 2款 総務費

千円 事項別
ページ

(1) 庁舎管理費	-----	334,058	124
・ 庁舎の維持管理に要する経費			
庁舎施設維持管理等業務委託料	105,000		
公用車駐車場施設維持管理等業務委託料	22,849		
庁舎等改修工事	44,000	(牡鹿総合支所庁舎LED照明改修工事)	
議場映像音響システム改修工事	24,400		
その他 (需用費、役務費等)	137,809		
(2) DX関連事業推進費	-----	19,601	126
・ DX関連事業の推進に要する経費			
役務費 (通信運搬費、手数料)	10,418		
RPA利活用業務委託料	1,200		
タブレット導入及び保守業務委託料 《新規》	3,165		
ライセンス使用料	2,782	会議システム使用料 《新規》	789
その他 (需用費、負担金等)	1,247		

(3) がんばる石巻応援寄附関係費	-	1,739,238	128
・ ふるさと納税「がんばる石巻応援寄附」に係る特産品送付等に要する経費			
謝礼品 810,000 旅費 291			
役務費 (通信運搬費、手数料、広告料) 713,200			
ふるさと納税特産品取扱業務委託料 148,594			
ふるさと納税受付等業務委託料 63,360			
その他 (事務補助員報酬、需用費等) 3,793			
(4) 市民協働推進費	-	19,802	130
・ 市民との協働のまちづくりに要する経費			
地域づくり基金事業助成金 4,000 集会所建設費補助金 12,369			
その他 (事務補助員報酬、需用費等) 3,433			
(5) ずっと住みたい地域づくり支援事業費	-	25,157	132
・ 地域との協働によるまちづくりの推進に要する経費			
住民自治組織交付金 25,147 (全16地区)			
その他 (需用費) 10			
(6) 移住定住推進関係費	-	85,422	134
・ 移住・定住の推進に要する経費			
移住支援業務委託料 12,944			
定住促進住宅取得等補助金 50,000 移住支援金 9,000			
定住促進奨学金返還支援事業助成金 6,000			
ロゴマーク活用事業費補助金 1,000			
地方就職支援金 500			
その他 (事務補助員報酬、需用費、役務費等) 5,978			
(7) 地域おこし協力隊関係費	-	93,309	134
・ 地域おこし協力隊の募集、受入れ等に要する経費			
地域おこし協力隊員報酬、費用弁償等 62,573			
地域おこし協力隊受入支援業務委託料 6,426			
地域おこし協力隊活動支援事業費補助金 24,300			
その他 (需用費) 10			
(8) 地域交通対策関係費	-	234,155	136
・ 路線バス、住民バス等地域交通の確保・維持対策に要する経費			
総合交通計画改訂業務委託料 8,200			
公共交通利用促進情報発信業務委託料 150			
路線バス運行維持費補助金 100,000 (市単独補助路線及び広域バス路線)			
各地区住民バス・乗合タクシー等運行費補助金 108,010			
運転免許証返納支援事業負担金 15,800			
その他 (委員報酬、旅費、需用費等) 1,995			
(9) 牡鹿地区市民バス運行事業費	-	36,176	138
・ 牡鹿地区及び網地島の公共交通手段の確保・維持等に要する経費			
牡鹿地区市民バス運行業務委託料 29,854			
自動車購入費 4,400 その他 (需用費、役務費等) 1,922			
(10) 国際交流推進費	-	10,463	138
・ 温州市等との国際交流事業の推進に要する経費			
温州市受入事業委託料 2,020 温州市派遣事業委託料 4,020			
その他(需用費、役務費、各種補助金等) 4,423			

(11) 震災伝承関係費	-----	59,833	154
・震災遺構の維持管理等に要する経費			
施設維持管理等業務委託料	445		
震災遺構レーザー計測業務委託料 『新規』	3,600		
震災伝承施設指定管理料	49,000		
震災伝承支援事業委託料	3,000		
その他 (旅費、需用費)	3,788		
(12) 市議会議員選挙執行費	-----	221,478	168
・令和8年5月27日任期満了に伴う市議会議員一般選挙執行に要する経費			
報酬 (投票管理者、投票立会人等)	6,692		
職員手当等	29,000	選挙事務運営補助業務委託料	13,438
看板製作等業務委託料	89,894		
その他 (報償費、需用費等)	82,454		

● 3款 民生費

(1) 包括的支援体制構築事業費	-----	19,907	180
・包括的支援体制の構築に要する経費			
包括的支援体制整備事業委託料 『新規』	12,356		
地域互助活動促進助成金	7,140		
その他 (報償費、旅費、需用費等)	411		
(2) 地域包括ケア推進事業費	-----	21,173	180
・地域包括ケアの推進に要する経費			
共生型地域包括ケアサービス業務委託料	3,586		
買物支援対策助成金	180		
奨学金返還支援事業助成金	13,800		
その他 (事務補助員報酬、役務費等)	3,607		
『新規』 (3) 地域福祉支援等推進事業関係費	-----	91,900	182
・公営住宅等の高齢単身者や特に配慮が必要な単身者等の見守りに要する経費			
地域福祉支援等推進業務委託料	62,237		
公営住宅等見守り連携業務委託料	23,617		
共助型復興公営住宅支援員配置事業委託料	6,046		
(4) 自立支援給付費	-----	3,540,489	186
・身体・知的・精神障害者への各種福祉サービスの給付に要する経費			
医療型短期入所事業空床確保負担金	10,741		
補装具給付費	50,600	介護給付・訓練等給付費	3,200,000
自立支援医療給付費	270,000		
高額障害者福祉サービス給付費	4,000		
その他 (需用費、役務費、委託料等)	5,148		
(5) 地域包括支援センター運営費	-----	199,860	196
・地域包括支援センターの運営に要する経費			
地域包括支援センター事業運営委託料	199,396		
その他 (報償費、需用費)	464		

(6) 地域介護予防活動支援事業費	-	4,010	196
・ 地域の介護予防活動支援に要する経費			
地域介護予防活動支援事業費補助金	3,840		
その他 (需用費、役務費)	170		
(7) 地域づくり支援事業費	-	48,978	198
・ 生活支援体制整備事業に要する経費			
事業管理業務委託料	48,651		
その他 (報償費、需用費、役務費)	327		
(8) 民間保育所助成費	-	168,203	204
・ 民間保育所に対する運営支援に要する経費			
民間保育所運営費等補助金	4,099		
民間保育所建設事業費補助金	124,072		
障害児保育事業費補助金	31,200		
乳児等通園支援給付費 〔新規〕	8,832		
(9) 民間保育所助成費 (物価高騰対策分)	-	1,700	204
・ 民間保育所の物価高騰対策に要する経費			
保育所等物価高騰支援事業費補助金	1,700		
(10) 私立認可保育所等運営費(物価高騰対策分)	-	27,000	204
・ 私立認可保育所の物価高騰対策に要する経費			
保育所等物価高騰支援事業費補助金	27,000		
(11) 地域型保育事業運営費(物価高騰対策分)	-	2,200	206
・ 地域型保育事業の物価高騰対策に要する経費			
保育所等物価高騰支援事業費補助金	2,200		
(12) 保育所管理費(物価高騰対策分)	-	2,694	214
・ 公立保育所の物価高騰対策に要する経費			
需用費 (賄材料費)	1,594		
保育所等物価高騰支援事業費補助金	1,100		
(13) こども園管理費(物価高騰対策分)	-	254	216
・ こども園の物価高騰対策に要する経費			
需用費 (賄材料費)	254		
〔新規〕 (14) (仮称)桃生こども園整備事業費	-	829,384	216
・ (仮称)桃生こども園の施設整備に要する経費			
工事監理業務委託料 16,698	こども園新築工事 784,000		
保育用器具費 24,300	需用費 (需要費、役務費等) 4,386		
(15) 放課後児童クラブ関係費	-	801,503	218
・ 放課後児童クラブの運営に要する経費			
放課後児童健全育成事業委託料 563,419			
放課後児童クラブ設置工事 〔新規〕 160,000			
([本庁]釜地区第二・第三放課後児童クラブ)			
放課後児童健全育成事業費補助金 26,400			
その他 (報酬、旅費、需用費、役務費、借上料等) 51,684			

(16) 各種扶助費 (※生活保護費)			-----	2,944,118	220
生活扶助費	924,000	住宅扶助費	321,750		
教育扶助費	12,000	介護扶助費	89,250		
医療扶助費	1,547,100	出産扶助費	368		
生業扶助費	7,500	葬祭扶助費	6,300		
施設事務費	31,200	就労自立支援給付金	750		
進学・就職準備給付金	3,900				

● 4款 衛生費

(1) 医療対策費			-----	414,176	226
・休日及び夜間における一次、二次、三次救急医療の確保等に要する経費					
休日等急患診療対策事業委託料	36,910				
障がい児・者歯科診療対策事業委託料	11,900				
自動体外式除細動器借上料	9,239				
病院群輪番制病院運営事業費補助金	88,932				
網小医院運営費補助金	50,000				
医師会准看護学校運営費補助金	500				
石巻赤十字病院救命救急センター運営費助成金	123,044				
石巻赤十字病院小児医療病床運営費助成金	26,997				
石巻ロイヤル病院経営基盤強化対策補助金	9,534				
医療用ウイッグ・乳房補正具購入費助成金	1,000				
医療施設開設支援事業費補助金 『新規』	50,000				
休日等急患診療体制確保補助金	1,200				
その他 (需用費、役務費等)	4,920				
(2) 母子保健事業費			-----	145,449	228
・妊産婦及び乳幼児等の保健事業に要する経費					
妊婦歯科健康診査業務委託料	990				
母子保健事業健康診査業務委託料	76,000				
父子手帳作成業務委託料	987				
産後ケア事業委託料	14,700	妊婦健康診査助成金	1,250		
産婦健康診査助成金	180	新生児聴覚検査助成金	150		
低所得妊婦初回産科受診料助成金	200				
不妊検査費助成金	1,500	不妊治療費助成金	2,500		
産後ケア事業受け皿整備事業費負担金	5,800				
未熟児養育医療扶助費	6,140				
その他 (報酬、需用費、役務費等)	35,052				
(3) 精神保健事業費			-----	29,253	230
・心の健康づくり等に要する経費					
報酬等(心理士)	3,884				
心のケア事業委託料	23,544				
その他(報償費、需用費、役務費等)	1,825				

(4) 予防接種費	-	412,933	232
・ 予防接種法に基づく予防接種の実施に要する経費			
各種予防接種業務委託料	400,000		
予防接種手帳作成業務委託料	3,000		
予防接種予診票作成業務委託料	5,700		
各種予防接種費用助成金	1,516		
その他 (需用費、役務費等)	2,717		
(5) 健康増進事業費	-	337,287	232
・ 健康増進法に基づく健康診査と各種がん検診等に要する経費			
健康診査業務委託料	1,800		
子宮頸がん検診推進業務(HPV自主検査)委託料	4,200		
がん検診業務委託料	230,000		
重点がん予防検診業務委託料	2,400		
骨粗しょう症検診業務委託料	2,400		
肝炎ウイルス検査業務委託料	5,300		
その他各種検診業務等委託料	37,969		
その他 (報酬、需用費、役務費等)	53,218		
(6) 斎場費	-	253,360	236
・ 斎場の維持管理に要する経費			
斎場指定管理料	38,300		
石巻斎場空調設備改修工事 〔新規〕	205,000		
その他(需用費)	10,060		
(7) 合併処理浄化槽設置補助事業費	-	56,005	248
・ 合併処理浄化槽の設置補助に要する経費			
合併処理浄化槽設置事業費補助金	55,034		
〔新規:下水道全体計画区域変更に伴う市単独補助分 15,170〕			
その他(需用費、役務費、委託料等)	971		
(8) 清掃総務関係費	-	19,593	248
・ 清掃事業の普及啓発等に要する経費			
印刷製本費	8,000	〔新規:ごみ減量ガイドブック分 5,000〕	
ごみ分別AIアプリ運用管理業務委託料	1,463	〔新規〕	
ごみ集積ボックス等設置事業費補助金	2,480		
その他 (事務補助員報酬、役務費等)	7,650		
(9) 清掃業務関係費	-	1,099,621	250
・ 廃棄物の収集運搬処理に要する経費			
収集・中間処理業務委託料	1,065,000	資源化・処分業務委託料	17,000
〔新規:プラスチックごみ関連経費分 235,949〕			
その他 (需用費、役務費、委託料等)	17,621		
(10) 燃却施設関係費	-	85,146	250
・ ごみ燃却施設の維持管理に要する経費			
工事監理業務委託料	1,900	(牡鹿クリーンセンター解体工事に伴う)	
調査設計等業務委託料	11,000	(網地島燃却施設解体工事に伴う)	
環境監視設備設置工事 〔新規〕	1,500	(石巻・河南・雄勝最終処分場)	
燃却施設解体撤去工事 〔新規〕	70,600	(牡鹿クリーンセンター)	
汚染負荷量賦課金	36	その他 (需用費)	110

● 5款 労働費

(1) 労働者対策費	-	58,863	256
・高齢者の就業機会確保及び勤労者の福祉向上等に要する経費			
石巻市シルバーパートナーネットワーク運営費補助金	23,750		
石巻地区勤労者福祉サービスセンター運営費補助金	15,000		
勤労者生活安定資金融資預託金	20,000		
その他（報償費等）	113		

● 6款 農林水産業費

(1) 農業振興費	-	97,401	260
・農業の振興に要する経費			
担い手センター運営事業委託料	12,000		
みやぎの水田農業改革支援事業費補助金	25,690		
園芸特産重点強化整備事業費補助金	12,507		
環境保全型農業支援事業費補助金	21,826		
経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金	17,280		
新規就農者独立支援事業助成金	500		
農林業災害対策資金利子補給事業費補助金	850		
経営開始資金補助金	3,750	原種苗事業費負担金	609
農作物病害虫防除協議会負担金	1,847		
その他（需用費、役務費等）	542		
(2) ニホンジカ農作物被害防止対策費	-	36,714	262
・ニホンジカ等の有害鳥獣駆除等に要する経費			
農作物有害鳥獣駆除業務委託料	25,340		
事業用備品購入費（新規）	1,397	（ツキノワグマ用箱わな）	
牡鹿半島ニホンジカ対策協議会運営費補助金	9,302		
その他（需用費、役務費）	675		
(3) 水産振興事業費	-	71,805	272
・水産業の振興に要する経費			
担い手センター運営事業委託料	27,500		
担い手育成総合支援事業費補助金	948		
陸上養殖システム導入支援事業費補助金	3,000		
食品輸出振興協議会負担金	8,000		
水産多面的機能發揮対策事業負担金	1,183	（地域協議会への磯やけ対策等支援）	
水産環境整備事業負担金	3,000	（宮城県藻場ビジョンに対する県営事業負担金）	
その他（旅費、需用費、役務費等）	28,174		
(4) 漁港施設改良事業費	-	75,065	276
・漁港施設の改良、機能強化に要する経費			
漁港施設改良工事	69,350	（[雄勝] 小島漁港 他）	
その他（需用費、役務費等）	5,715		

● 7款 商工費

(1) 産業振興事業費	-----	28,426	280
・ 産業振興及び創業支援等に要する経費			
創業・経営支援業務委託料	9,779	創業支援補助金	12,400
創業者持続化事業費補助金	5,000		
リボーン・アートフェスティバル補助金	1,150		
その他（旅費）	97		
(2) 企業立地等促進事業費	-----	868,761	280
・ 企業立地の促進、新産業の育成等に要する経費			
企業立地意向調査業務委託料	2,100		
企業立地等促進条例助成金	860,500		
その他（旅費、需用費、役務費、委託料等）	6,161		
(3) 企業育成支援事業費	-----	237,689	282
・ 地域資源を活用した産業の創出等に向けた地元企業育成支援に要する経費			
6次産業化・企業育成事業委託料	27,689		
産業創造助成金	8,000		
プロフェッショナル人材雇用助成金	2,000		
エネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助金	200,000		
(4) 中小企業等融資関係費	-----	560,000	282
・ 中小企業事業者への融資支援に要する経費			
緊急経済対策保証料補給金	30,000		
中小企業災害等資金利子補給金	8,000		
中小企業融資預託金	512,000		
小企業小口融資預託金	10,000		
(5) 観光振興事業費	-----	98,621	282
・ 観光振興に要する経費			
日和山公園観桜関連経費	2,528		
（報償費 200 臨時駐車場整理業務委託料 2,000 事業用機器借上料328）			
みちのく潮風トレイル活用業務委託料	1,320		
観光案内窓口業務委託料	6,978	観光情報発信業務委託料	2,600
金華山道一の鳥居遊歩道整備工事 〔新規〕	31,000		
各地域の祭りイベント等への補助金・負担金	26,850		
サン・ファン祭り補助金 1,530 サン・ファン渡波市民夏祭り補助金 180 かほく夏祭り実行委員会補助金 1,890 かほく産業まつり補助金 1,170 雄勝海鮮市まつり補助金 1,620 かなん市民まつり補助金 1,710 ものうふれあいまつり補助金 3,750 北上にっこりまつり補助金 1,800 鯨まつり補助金 2,700 にっこり歳の市補助金 900 北上にっこり写真セミナー補助金 600 石巻川開き祭り負担金 9,000			
日本遺産活用推進事業費補助金	600		
金華山航路定期運航支援事業費補助金	500		
企業派遣型地域活性化起業人負担金	4,500		
各種負担金	10,752	その他（報酬、需用費等）	10,993

(6) 観光施設管理費	-----	29,632	286
・観光施設の維持管理に要する経費			
神割崎自然公園等施設維持管理等業務委託料	930		
月浦展望台施設維持管理等業務委託料	690		
白浜ビーチパーク施設維持管理等業務委託料	1,860		
波板地区観光施設維持管理等業務委託料	160		
荒浜地区観光施設維持管理等業務委託料	70		
十八成浜ビーチパーク維持管理等業務委託料	1,350		
神割崎自然公園トイレ等改修工事	20,000		
その他（需用費、役務費等）	4,572		
(7) 石ノ森萬画館管理運営費	-----	84,150	286
・石ノ森萬画館の管理運営に要する経費			
需用費（修繕料）	21,760	石ノ森萬画館指定管理料	61,000
その他（報償費、使用料等）	1,390		
(8) マンガアイランド管理運営費	-----	16,627	286
・マンガアイランドの管理運営に要する経費			
マンガアイランド施設維持管理等業務委託料	10,000		
空調設備整備工事 『新規』	3,600		
その他（旅費、需要費、役務費等）	3,027		
(9) サン・ファン・パウティスタパーク管理運営費	-----	168,102	286
・サン・ファン・パウティスタパークの管理運営に要する経費			
サン・ファン・パウティスタパーク指定管理料	40,000		
サン・ファン・パウティスタパーク施設改修工事 『新規』	126,000		
その他（需要費等）	2,102		
(10) 道の駅「上品の郷」管理運営費	-----	24,190	288
・道の駅「上品の郷」の管理運営に要する経費			
需用費（修繕料）	3,900		
設計・施工監理業務委託料 『新規』	4,290	（露天風呂等改築工事に伴う）	
道の駅「上品の郷」指定管理料	16,000		

● 8款 土木費

(1) 総合支所道路等安全対策関係費	-----	197,443	298
・総合支所管内における道路施設等の安全対策に要する経費			
需用費（修繕料、消耗品、燃料費）	110,988		
雑草刈払業務委託料	43,000	支障木伐採業務委託料	8,500
道路舗装補修業務委託料	19,300	側溝清掃業務委託料	6,000
借上料	2,551	市道舗装等補修工事	1,600
原材料費	5,190	その他（旅費、役務費等）	314
(2) 河南地区小規模宅地開発対策事業費	-----	15,000	298
・広渕地区における水路改修等に要する経費			
需用費（修繕料）	15,000		

(3) 道路新設改良事業費	-	33,259	298
・市道の緊急冠水対策、新設及び改良に要する経費			
道路改良工事 30,000	([本庁]緊急冠水対策 南中里四・新境町一丁目線)		
その他 (報酬、需用費等) 3,259			
《新規》 (4) 寄磯浜地区避難道整備事業費	-	200,000	300
・寄磯浜地区の避難道路整備に要する経費			
道路改良工事 200,000			
(5) 交通安全施設整備事業費	-	51,900	300
・交通安全施設の整備に要する経費			
需用費 (修繕料) 3,900			
区画線設置業務委託料 46,000			
《新規:道路交通法施行令一部改正に伴う区画線等引き直し分 40,000》			
交通安全施設整備工事 2,000			
(6) 公園管理費	-	273,206	308
・都市公園等の維持管理に要する経費			
公園施設維持管理等業務委託料 130,000			
河南水辺の楽校公園指定管理料 3,377			
公園施設整備工事 46,500			
(長寿命化対策工事 : 8公園 11施設)			
その他 (報酬、需用費、役務費等) 93,329			
(7) 中瀬公園整備事業費	-	5,404	310
・中瀬公園の整備に要する経費			
社会実験企画運営業務委託料 5,000			
その他 (需用費、借上料等) 404			

● 9款 消防費

(1) 消防団費	-	258,129	316
・非常備消防組織の充実等に要する経費			
消防操法全国大会出場関連経費 10,075			
(報酬 3,096、旅費 2,439、バス借上料 1,783、被服等購入費 771、 消防団運営交付金 1,232、県消防協会支部負担金 754)			
消防団員等公務災害補償基金負担金 4,008			
消防団員退職報償基金負担金 35,540			
その他 (報酬、報償金、需用費等) 208,506			
(2) 消防施設関係費	-	248,933	318
・消防施設等の整備及び維持管理に要する経費			
設計業務委託料 19,600	防火水槽浚渫清掃業務委託料 7,500		
耐震性貯水槽設置工事 95,000	(河北2、桃生1)		
消防ポンプ置場新築工事 76,800	(河南1、桃生1)		
消防ポンプ置場解体撤去工事 11,700	(本庁1、河南1、桃生1)		
消火栓設置工事費負担金 15,000	(広域水道企業団への工事負担金)		
その他 (需用費、役務費等) 23,333			

(3) 消防自動車関係費	-----	50,501	318
・消防車両の更新及び維持管理に要する経費			
自動車購入費	30,000	事業用器具費	4,000 (消防用ホース)
その他 (需用費、役務費等)	16,501		
(4) 危機対策費	-----	48,723	318
・危機対策に要する経費			
FM中継局設備移設業務委託料 『新規』	1,372	(日和山送信所)	
FM中継局設備更新業務委託料 『新規』	8,388		
地域防災計画等改訂業務委託料	7,000		
防災行政無線戸別受信機アプリ構築業務委託料 『新規』	7,480		
災害情報一斉配信システム使用料	5,333		
災害情報収集システム使用料	660		
その他 (報酬、需用費、役務費等)	18,490		
『新規』 (5) 避難所等関係費	-----	77,051	320
・避難所等の維持管理及び備蓄の配備に要する経費			
需用費 (災害用備蓄品等)	73,219		
津波避難タワー保守点検業務委託料	1,386		
雑草刈払業務委託料	1,550		
津波避難場所整備事業費補助金	341		
その他 (役務費等)	555		
(6) 防災行政無線通信施設管理費	-----	134,785	322
・防災行政無線通信施設の維持管理に要する経費			
実施設計業務委託料 『新規』	44,000		
防災行政無線施設維持管理等業務委託料	60,300		
防災行政無線関連機器運動業務委託料	10,552		
防災行政無線屋外拡声子局移設等業務委託料	6,776		
その他 (需用費、役務費等)	13,157		

● 10款 教育費

(1) 学力向上推進事業費	-----	28,704	328
・児童生徒の学力向上に向けた取組みに要する経費			
報償費 (講師謝礼金、報償金)	586		
学力調査業務委託料	17,994	ライセンス使用料	9,028
(株)山大教職員等研修基金事業助成金	1,000	その他 (旅費等)	96
(2) 学びサポートセンター事業費	-----	40,251	336
・学びサポートセンター(コイル)における不登校児童生徒の支援に要する経費			
報酬等(所長、指導員)	37,935		
その他 (需用費、委託料等)	2,316		
(3) 小学校施設維持整備費	-----	129,610	342
・小学校施設の維持整備に要する経費			
需用費 (修繕料等)	80,852		
小学校施設維持管理等業務委託料	39,800		
その他 (報酬、役務費等)	8,958		

(4) 小学校統合関係費	-----	3,920	344
・河南地区小学校の統合等に要する経費			
報償金	165	閉校記念碑設置業務委託料	2,100
借上料	239	庁用器具費	1,000
その他 (需用費、役務費等)	416		
(5) 前谷地小学校屋内運動場改築事業費	-----	882,917	344
・前谷地小学校屋内運動場の改築に要する経費			
工事監理業務委託料	10,500	バス借上料	8,457
屋内運動場改築工事	854,500	庁用器具費	9,400
その他 (需要費)	60		
(6) 中学校施設維持整備費	-----	78,300	350
・中学校施設の維持整備に要する経費			
需用費 (修繕料等)	51,100		
中学校施設維持管理等業務委託料	24,400		
その他 (役務費、原材料費)	2,800		
(7) 蛇田中学校校舎改修事業費	-----	249,628	352
・蛇田中学校校舎の改修に要する経費			
バス借上料	4,000		
仮設校舎借上料	96,568		
中学校施設改修工事	149,000		
その他 (需用費)	60		
『新規』 (8) 蛇田中学校空気調和設備機器等機能復旧事業費	-----	166,060	352
・蛇田中学校空気調和設備機器等の機能復旧に要する経費			
空気調和機器機能復旧工事	166,000		
その他 (需用費)	60		
(9) 芸術文化振興費	-----	10,519	368
・芸術文化の振興に要する経費			
青少年劇場小公演委託料	1,560	芸術文化事業委託料	4,000
文化協会補助金	555	文化芸術支援事業費補助金	4,000
その他 (需用費、役務費等)	404		
(10) みちのくGOLD浪漫普及啓発推進事業費	-----	558	372
・日本遺産「みちのくGOLD浪漫」の普及啓発推進に要する経費			
講師謝礼金	108	みちのくGOLD浪漫推進協議会負担金	280
その他 (旅費、需用費)	170		
(11) 図書館管理費	-----	75,344	374
・図書館の運営管理に要する経費			
事務補助員及び図書館司書報酬、費用弁償等	46,060		
屋上防水等改修工事	20,000		
その他 (需用費、役務費等)	9,284		
(12) スポーツ交流推進事業費	-----	16,876	384
・スポーツ交流の推進に要する経費			
スポーツ交流イベント運営業務委託料	2,211		
いしのまき復興マラソン負担金	5,000		
ツール・ド・東北負担金	8,000		
その他 (報償費、旅費、需用費等)	1,665		

(13) 体育館管理費	-----	182,970	384
・ 体育館の管理に要する経費			
総合体育館指定管理料	53,300	LED照明灯借上料	3,689
総合体育館空調設備整備工事 〔新規〕	122,000		
([本庁]総合体育館 第1・第2武道館、トレーニング室)			
その他 (需用費、役務費等)	3,981		
(14) 学校給食センター運営費	-----	652,531	390
・ 学校給食センターの管理運営に要する経費			
需用費 (光熱水費、燃料費等)	146,723		
施設維持管理等業務委託料	29,000		
副食物搬送業務委託料	135,848	残滓処理業務委託料	4,634
学校給食物資運搬配達業務委託料	3,493		
調理等業務委託料	164,684	給食用器具費	12,800
その他 (会計年度任用職員給料、職員手当等)	155,349		
(15) 賄材料費(物価高騰対策分)	-----	75,296	390
・ 賄材料の物価高騰対策に要する経費			
需用費(賄材料費)	75,296		
(16) 学校給食センター建設事業費	-----	1,038,746	392
・ 学校給食センターの建設に要する経費			
PFIモニタリング支援業務委託料	5,067		
学校給食センター施設整備費(PFIサービス対価)	1,033,679		

【歳入】

(単位:千円)

区分	予算額	対前年度比較	主な内容
市税	19,662,253	74,859	個人市民税 6,345,621 法人市民税 1,042,498 固定資産税 9,283,670 軽自動車税 533,071 市たばこ税 1,205,640 入湯税 30,378 都市計画税 1,221,375
地方譲与税	773,701	▲ 64,200	地方揮発油譲与税 117,600 自動車重量譲与税 523,600 地方道路譲与税 1 森林環境譲与税 91,500 特別とん譲与税 41,000
各種交付金	5,171,401	417,001	利子割交付金 32,900 配当割交付金 105,500 株式等譲渡所得割交付金 184,100 法人事業税交付金 387,000 地方消費税交付金 4,138,400 自動車環境性能割交付金 1 地方特例交付金 309,600 交通安全対策特別交付金 13,900
地方交付税	19,272,700	469,200	普通交付税 16,255,400 特別交付税 2,165,000 震災復興特別交付税 852,300
国庫支出金	10,436,054	▲ 18,768	障害者自立支援給付費等負担金 1,738,150 児童手当費負担金 1,910,669 教育・保育給付費負担金(民生費、教育費) 1,400,242 生活保護費負担金 2,208,088 障害児通所給付費負担金 350,000 社会資本整備総合交付金 89,739 学校施設環境改善交付金 299,673
県支出金	5,203,453	58,213	障害者自立支援給付費等負担金 869,075 児童手当費負担金 229,453 国民健康保険基盤安定負担金 518,592 後期高齢者医療保険基盤安定負担金 437,133 教育・保育給付費負担金(民生費、教育費) 617,401 給食費負担軽減交付金 295,495 県民税徴収委託金 203,362
財産収入	607,071	206,412	普通財産貸付収入 129,103 利子収入 297,959 その他財産収入 180,009
寄附金	3,001,002	1,250,000	がんばる石巻応援寄附金 3,000,000 その他寄附金 1,002
繰入金	8,006,754	▲ 125,874	財政調整基金繰入金 2,208,035 減債基金繰入金 500,000 地域づくり基金繰入金 196,935 がんばる石巻応援基金繰入金 3,522,750 震災復興基金繰入金 563,032 公共施設等整備基金繰入金 394,100 市営住宅管理運営基金繰入金 400,656 その他基金繰入金等 221,246
諸収入	1,361,779	▲ 235,125	中小企業融資預託金元金収入 512,000 学校給食費徴収金 309,157 その他諸収入 540,622
市債	5,774,000	2,494,300	
建設事業債等	3,565,100	1,376,300	建設事業債 1,593,500 合併特例債 899,400 過疎債 1,072,200 ※うちソフト分 51,600
借換債	2,208,900	1,118,000	
その他使用料等	1,959,832	▲ 16,018	
合計	81,230,000	4,510,000	

3 特別会計及び公営企業会計の主な内容

● 水産物地方卸売市場事業特別会計

----- 387,509 451

歳 入	387,509
(1) 使用料及び手数料 (地方卸売市場使用料等)	151,116
(2) 県支出金	470
(3) 繰入金 (管理費繰入金、公債費繰入金等)	106,669
(4) 諸収入 (雑入)	129,254
歳 出	387,509
(1) 水産物地方卸売市場費	376,113
① 水産物地方卸売市場管理職員人件費	24,550
② 水産物地方卸売市場管理費	273,819
③ 超低温冷蔵施設管理費	77,744
(2) 災害復旧費 (科目設定)	1
(3) 公債費 (元金、利子償還金)	11,395

● 国民健康保険事業特別会計

----- 15,732,513 477

歳 入	15,732,513
(1) 国民健康保険税 (一般被保険者)	2,505,901
(2) 県支出金 (保険給付費等交付金)	11,827,007
(3) 繰入金 (一般会計繰入金、基金繰入金)	1,358,876
① 一般会計繰入金	1,315,268
② 財政調基金繰入金	43,608
(4) その他収入 (使用料及び手数料、財産収入、諸収入等)	40,729
歳 出	15,732,513
(1) 総務費 (総務管理費、徴稅費、運営協議会費)	170,071
(2) 保険給付費	11,669,855
① 療養諸費 (一般被保険者療養給付費等)	9,915,251
② 高額療養費 (一般被保険者高額療養費等)	1,709,252
③ その他 (移送費、出産育児諸費、葬祭諸費、傷病手当金)	45,352
(3) 国民健康保険事業費納付金(医療給付費分等)	3,648,365
(4) 保健事業費 (特定健康診査等事業費、保健事業費)	181,270
(5) その他 (基金積立金、諸支出金、予備費)	62,952

● 後期高齢者医療特別会計

2,840,293

545

歳 入	2,840,293
(1) 後期高齢者医療保険料	2,076,904
(2) 繰入金（一般会計繰入金）	673,037
(3) その他収入（使用料及び手数料、諸収入、国庫支出金等）	90,352
歳 出	2,840,293
(1) 総務費（総務管理費、徴収費）	79,401
(2) 保健事業費（健康診査事業費）	94,792
(3) 後期高齢者医療広域連合納付金	2,659,899
(4) 諸支出金（償還金及び還付加算金等）	6,201

● 介護保険事業特別会計

16,079,196

581

歳 入	16,079,196
(1) 介護保険料	2,869,141
(2) 国庫支出金（介護給付費負担金、調整交付金等）	3,853,778
(3) 支払基金交付金（介護給付費交付金、地域支援事業費支援交付金）	4,231,088
(4) 県支出金（介護給付費負担金、地域支援事業費交付金）	2,251,961
(5) 繰入金（一般会計繰入金、基金繰入金）	2,869,777
① 一般会計繰入金	2,405,612
② 財政調基金繰入金	464,165
(6) その他収入（使用料及び手数料、財産収入、諸収入等）	3,451
歳 出	16,079,196
(1) 総務費（総務管理費、徴収費、介護認定審査会費）	272,687
(2) 保険給付費	14,862,508
① 介護サービス等諸費	13,300,473
ア 居宅介護サービス給付費	4,342,416
イ 地域密着型介護サービス給付費	3,033,660
ウ 施設介護サービス給付費	5,223,045
エ 他の介護サービス給付費等	701,352
② 介護予防サービス等諸費	570,435
③ その他諸費	13,058
④ 高額介護サービス等費	397,681
⑤ 高額医療合算介護サービス等費	47,064
⑥ 特定入所者介護サービス等費	533,797
(3) 地域支援事業費	834,583
① 介護予防・生活支援サービス事業費	730,155
② 一般介護予防事業費	71,760
③ 包括的支援事業・任意事業費等	32,668
(4) 保健福祉事業費	20,942
(5) その他（財政安定化基金拠出金、基金積立金、諸支出金、予備費）	88,476

● 病院事業会計

----- 6,172,163 662

【収益的収支】

収 入	4,858,431
(1) 医業収益（入院収益、外来収益等）	3,518,027
(2) 医業外収益（他会計負担金・補助金、長期前受金戻入等）	1,340,403
(3) 特別利益（過年度損益修正益）	1
支 出	5,586,803
(1) 医業費用（給与費、材料費、経費、減価償却費等）	5,500,845
(2) 医業外費用（支払利息及び企業債取扱諸費、雑損失、消費税）	69,558
(3) 特別損失（過年度損益修正損）	5,400
(4) 予備費	11,000

【資本的収支】

収 入	585,360
(1) 企業債	437,800
(2) 他会計出資金	147,466
(3) 他会計負担金	94
支 出	585,360
(1) 建設改良費（建設改良費、器械備品購入費）	186,194
(2) 企業債償還金（建設改良費等企業債償還金）	399,166

● 下水道事業会計

----- 13,563,259 724

【収益的収支】

収 入	8,550,000
(1) 営業収益（下水道使用料、他会計負担金等）	2,769,090
(2) 営業外収益（他会計補助金、国庫補助金、長期前受金戻入等）	5,780,909
(3) 特別利益（過年度損益修正益）	1
支 出	8,520,147
(1) 営業費用（雨水・汚水管渠費、雨水排水ポンプ場費、減価償却費等）	8,051,488
(2) 営業外費用（支払利息及び企業債取扱諸費、消費税、雑損失）	465,449
(3) 特別損失（過年度損益修正損）	210
(4) 予備費	3,000

【資本的収支】

収 入	3,592,308
(1) 企業債	2,625,000
(2) 分担金及び負担金（受益者負担金、分担金等）	17,408
(3) 補助金（国庫補助金、県補助金、他会計補助金）	949,900
支 出	5,043,112
(1) 建設改良費（管渠等建設改良費、流域下水道建設負担金等）	2,178,009
(2) 企業債償還金（建設改良費等企業債償還金）	2,862,103
(3) 予備費	3,000

令和8年度 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充当される経費

(歳入)

・引上げ分の地方消費税交付金

23.0 億円

(歳出)

・社会保障4経費(年金・医療・介護・子育て)その他社会保障施策に要する経費

247.4 億円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名(予算説明書の目の名称)	経費 (予算額)	財源内訳						
		特定財源				一般財源		
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	社会保障財源化分の地方消費税交付金	その他	
社会福祉	3.1.1 社会福祉総務費	381,093	11,750	3,419		121,234	49,817	194,873
	3.1.3 障害者福祉費	80,878		2,853			15,885	62,140
	3.1.4 障害者自立支援費	3,539,999	1,873,150	936,575		283	148,620	581,371
	3.1.5 地域生活支援事業費	262,537	64,898	32,449			33,631	131,559
	3.1.6 特別障害者手当等措置費	62,922	47,191				3,203	12,528
	3.1.7 心身障害者医療助成費	312,486		149,775			33,127	129,584
	3.1.8 子ども医療対策費	553,917	66,667	62,539	1,600	400,000	4,705	18,406
	3.1.11 市民相談センター費	5,299		300			1,018	3,981
	3.1.12 権利擁護推進費	3,358	184	104		761	470	1,839
	3.1.13 生活困窮者自立支援費	66,223	30,113				7,352	28,758
	3.2.1 老人福祉総務費	284,137	96,553	54,573		59,316	15,004	58,691
	3.2.2 在宅老人福祉費	61,211				43	12,453	48,715
	3.2.4 老人保護費	190,000				29,901	32,595	127,504
	3.3.1 児童福祉総務費	3,123,587	1,614,939	619,958	11,000	140,056	150,177	587,457
	3.3.2 児童手当費	2,391,823	1,928,186	229,453			47,678	186,506
	3.3.3 児童扶養手当費	685,433	237,517				91,192	356,724
	3.3.4 母子福祉費	42,792	7,612	11,080			4,907	19,193
	3.3.5 保育所費	169,824	38,411	557		23,873	21,781	85,202
	3.3.6 一時保育事業管理費	8,007	2,669	2,669		778	385	1,506
	3.3.7 障害児福祉費	711,737	350,000	175,000			38,018	148,719
	3.4.2 扶助費	2,944,118	2,208,088	3,575			149,122	583,333
	小計	15,881,381	8,577,928	2,284,879	12,600	776,245	861,140	3,368,589
社会保険	3.1.10 国民健康保険事業対策費	1,315,268	150,312	520,273			131,252	513,431
	3.2.5 介護保険事業対策費	2,405,612	87,563	43,781			463,023	1,811,245
	3.2.6 後期高齢者事業対策費	2,514,225		437,133			422,880	1,654,212
	小計	6,235,105	237,875	1,001,187			1,017,155	3,978,888
保健衛生	4.1.1 保健衛生総務費	573,010	22,617	17,274	50,000	241,528	49,186	192,405
	4.1.2 予防費	796,803	1,452	12,881		11,218	157,021	614,231
	4.1.6 病院費	1,149,854	105,080				212,708	832,066
	4.1.7 診療所費	100,418		5,997		94,421		
	小計	2,620,085	129,149	36,152	50,000	347,167	418,915	1,638,702
合計		24,736,571	8,944,952	3,322,218	62,600	1,123,412	2,297,210	8,986,179

※ 表中の事業名は、予算説明書の目の名称に合わせて分類したものである。ただし、その経費については、総務省からの通知に基づき、事務費、事務職員の人事費(サービス提供に直接従事しない職員分)等を除いている。このため、表中の各経費と予算説明書の各目の予算額は一致しない。

議案番号	第33号議案
工事名	魚町水産加工共同排水処理施設更新（その2）工事
工事場所	石巻市魚町一丁目1番地2地内
契約の方法	制限付き一般競争入札（総合評価方式）
契約の相手方	石巻市南光町二丁目2番11号 日本製紙石巻テクノ株式会社 代表取締役社長 藤本康之
契約金額	金169,400,000円（うち消費税等15,400,000円）
予定価格	金157,130,000円（税抜き） 金172,843,000円（税込み） 落札率98.01%
予定価格 事前公表の 有 無	有り
調査基準 価格	金148,611,343円（税抜き） 金163,472,477円（税込み）
工期	石巻市議会で議決された日の翌日から令和8年3月31日まで (仮契約日 令和8年2月5日) ※(標準工期：令和8年12月25日)
入札公告 年月日	令和8年1月9日
入札年月日	令和8年1月28日
入札参加 申請業者	1 日本製紙石巻テクノ株式会社 2 株式会社ミゾタ石巻営業所

工事概要	<p>魚町水産加工共同排水処理施設 機器費</p> <table> <tbody> <tr> <td>余剰脱水機A</td><td>1台</td></tr> <tr> <td>脱水ケーキコンベアA</td><td>1台</td></tr> <tr> <td>脱水ケーキコンベアB</td><td>1台</td></tr> <tr> <td>余剰脱水機制御盤改造工事</td><td>1式</td></tr> <tr> <td>据付工事</td><td>1式</td></tr> </tbody> </table>	余剰脱水機A	1台	脱水ケーキコンベアA	1台	脱水ケーキコンベアB	1台	余剰脱水機制御盤改造工事	1式	据付工事	1式					
余剰脱水機A	1台															
脱水ケーキコンベアA	1台															
脱水ケーキコンベアB	1台															
余剰脱水機制御盤改造工事	1式															
据付工事	1式															
開札結果	<table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>名称</th> <th>第1回入札額 (円:税抜き)</th> <th>総合評価点 (点)</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>日本製紙石巻テクノ株式会社</td> <td>154,000,000</td> <td>95.54</td> <td>落札</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>株式会社ミヅタ石巻営業所</td> <td>157,000,000</td> <td>77.70</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	No.	名称	第1回入札額 (円:税抜き)	総合評価点 (点)		1	日本製紙石巻テクノ株式会社	154,000,000	95.54	落札	2	株式会社ミヅタ石巻営業所	157,000,000	77.70	
No.	名称	第1回入札額 (円:税抜き)	総合評価点 (点)													
1	日本製紙石巻テクノ株式会社	154,000,000	95.54	落札												
2	株式会社ミヅタ石巻営業所	157,000,000	77.70													
総合評価結果	別紙一覧のとおり															

発注部	産業部水産課	総合評価を適用する理由
工事名	魚町水産加工共同排水処理施設更新 (その2)工事	工事の品質確保に当たっては、適切かつ確実な施工が求められることから、総合評価技術資料調書及び同調書の記載内容を証する資料の提出を受けることにより応札者の技術的能力を考慮し、価格及び品質が総合的に優れたものと評価する契約を締結する必要がある。
予定価格	157,130,000円	審査・評価することによって、公共工事の品質確保の促進に関する法律に基づき、本工事において総合評価一般競争入札（特別簡易型）を実施し、今後の課題等を検証するものである。
調査基準価格	148,611,343円	
評価分類	評価項目	満点
	技術力 (企業)	7.00
	技術力 (技術者)	5.00
価格以外の評価	評価点 労働福祉	4.00
	地域貢献	4.00
	不誠実な行為	0.00
	価格以外の評価点 (A)	27.00
	入札価格 入札価格に応じた価格評価点 (B)	75.54
価格に関する評価	入札価格(円)	154,000,000
		157,000,000
		68.70
総合評価	総合評価点 (A+B)	95.54
	総合評価点ランク	1
	低入札	2
	落札者	落札
	理由	本総合評価落札方式における評価点の確認は、総合評価点の最上位者から総合評価技術資料調書の記載内容を証する資料の提出を受け、その内容が確認されれば次点以下の者が落札者の総合評価点を上回るこことがあります。以上のことから落札者を除く応札者は、申告内容の確認審査をしていないため、総合評価点は確定値ではありません。

議案番号	第34号議案
工事名	新山漁港防波堤改良工事
工事場所	石巻市新山浜不動沢地先
契約の方法	制限付き一般競争入札（総合評価方式）
契約の相手方	石巻市のぞみ野一丁目1番地2 津田海運株式会社 代表取締役 津田 真栄美
契約金額	金192,500,000円（うち消費税等17,500,000円）
予定価格	金191,465,000円（税抜き） 金210,611,500円（税込み） 落札率91.40%
予定価格 事前公表の 有 無	有り
調査基準 価格	金174,719,798円（税抜き） 金192,191,777円（税込み）
工期	石巻市議会で議決された日の翌日から令和8年3月31日まで (仮契約日 令和8年2月5日) ※(標準工期：令和9年2月26日)
入札公告 年月日	令和8年1月9日
入札年月日	令和8年1月28日
入札参加 申請業者	1 スリーテック株式会社 2 津田海運株式会社 3 株式会社丸本組

工事概要	<p>新山B防波堤 撤去工</p> <p>テトラポッド撤去 N= 96 個 根固方塊撤去 N= 6 個 被覆ブロック撤去(ビーハイブ) N= 90 個</p> <p>基礎工</p> <p>床掘 V= 139 m³ 基礎捨石荒均し A= 374 m² 基礎捨石本均し A= 295 m²</p> <p>本体工</p> <p>方塊製作(1号～8号) N= 135 個 方塊据付(1号～8号) N= 135 個</p> <p>上部工</p> <p>コンクリート打設 V= 276 m³</p> <p>被覆・根固工</p> <p>被覆石投入 V= 194 m³ 被覆石均し A= 319 m² 被覆ブロック製作(ビーハイブ) N= 225 個 被覆ブロック据付(ビーハイブ) N= 225 個</p>																				
開札結果	<table border="1" data-bbox="406 1080 1438 1349"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>名 称</th> <th>第1回入札額 (円 : 税抜き)</th> <th>総合評価点 (点)</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>スリーテック株式会社</td> <td>定刻までに入札書を提出しなかったため失格</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>津田海運株式会社</td> <td>175,000,000</td> <td>102.50</td> <td>落札</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>株式会社丸本組</td> <td>174,700,000</td> <td>101.50</td> <td>低入札</td> </tr> </tbody> </table>	No.	名 称	第1回入札額 (円 : 税抜き)	総合評価点 (点)		1	スリーテック株式会社	定刻までに入札書を提出しなかったため失格	—		2	津田海運株式会社	175,000,000	102.50	落札	3	株式会社丸本組	174,700,000	101.50	低入札
No.	名 称	第1回入札額 (円 : 税抜き)	総合評価点 (点)																		
1	スリーテック株式会社	定刻までに入札書を提出しなかったため失格	—																		
2	津田海運株式会社	175,000,000	102.50	落札																	
3	株式会社丸本組	174,700,000	101.50	低入札																	
総合評価結果	別紙一覧のとおり																				

発注部 産業部水産課	総合評価を適用する理由		
工事名 新山漁港防波堤改良工事	工事の品質確保に当たっては、適切かつ確実な施工が求められることから、総合評価技術資料調書及び同調書の記載内容を証する資料の提出を受け、審査・評価することにより応札者の技術的実力を考えし、価格及び品質が総合的に優れた内容の契約を締結する必要がある。		
予定価格 191,465,000円	よって、公共工事の品質確保の促進に関する法律に基づき、本工事において総合評価一般競争入札（特別簡易型）を実施し、今後の課題等を検証するものである。		
調査基準 価格 174,719,798円			
評価分類	評価項目	満点	スリーテック㈱
価格以外の 評価	技術力 (企業) 技術力 (技術者)	7.00 5.00	5.50 5.00
	労働福祉	4.00	3.00
	地域貢献	11.00	6.00
	不誠実な 行為	0.00	0.00
	価格以外の評価点 (A)	27.00	15.00
価格に応する 評価	入札価格（円） 入札価格に応じた価格評価 点（B）		175,000,000 80.00
総合評価	総合評価点 (A+B)		101.50
本総合評価落札方式における 価格以外の評価点の確認は、総 合評価点の最上位者から総合評 価技術資料調書の記載内容を証 する資料の提出を受け、その内 容が落札者の総合評価点を上回る ことがないため、落札者と決定 しています。 応札者は、申告内容の確認査 をしていないため、総合評価点 は確定値ではありません。	総合評価点 ランク 低入札 落札者	1 失格	2 低入札 落札
		定刻までに入札書を提出しなかったため	

議案番号	第35号議案
工事名	中浦橋橋梁補修工事
工事場所	石巻市門脇字二番谷地地内
契約の方法	制限付き一般競争入札（総合評価方式）
契約の相手方	石巻市恵み野三丁目1番地2 株式会社丸本組 代表取締役 佐藤昌良
契約金額	金248,600,000円（うち消費税等22,600,000円）
予定価格	金242,222,000円（税抜き） 金266,444,200円（税込み） 落札率93.30%
予定価格 事前公表の 有 無	有り
調査基準 価格	金220,003,380円（税抜き） 金242,003,718円（税込み）
工期	石巻市議会で議決された日の翌日から令和8年3月31日まで (仮契約日 令和8年2月5日) ※(標準工期：令和9年1月29日)
入札公告 年月日	令和8年1月9日
入札年月日	令和8年1月28日
入札参加 申請業者	1 株式会社伊藤土建 2 株式会社丸本組 3 東日本コンクリート株式会社

工事概要	<p>橋長 L = 53.0 m 幅員 W = 17.0 m</p> <table> <tbody> <tr><td>工場製作工</td><td>W = 15.0 t</td></tr> <tr><td>橋面防水工</td><td>A = 1, 177 m²</td></tr> <tr><td>アスファルト舗装工</td><td>A = 1, 739 m²</td></tr> <tr><td>コンクリートブロック張工</td><td>A = 93 m²</td></tr> <tr><td>支承補修工</td><td>N = 26 組</td></tr> <tr><td>伸縮継手工</td><td>L = 99.4 m</td></tr> <tr><td>ひび割れ補修工（充てん工法）</td><td>1 構造物</td></tr> <tr><td>ひび割れ補修工（低圧注入工法）</td><td>1 構造物</td></tr> <tr><td>断面修復工</td><td>1 構造物</td></tr> <tr><td>橋梁塗装工</td><td>A = 500 m²</td></tr> </tbody> </table>	工場製作工	W = 15.0 t	橋面防水工	A = 1, 177 m ²	アスファルト舗装工	A = 1, 739 m ²	コンクリートブロック張工	A = 93 m ²	支承補修工	N = 26 組	伸縮継手工	L = 99.4 m	ひび割れ補修工（充てん工法）	1 構造物	ひび割れ補修工（低圧注入工法）	1 構造物	断面修復工	1 構造物	橋梁塗装工	A = 500 m ²
工場製作工	W = 15.0 t																				
橋面防水工	A = 1, 177 m ²																				
アスファルト舗装工	A = 1, 739 m ²																				
コンクリートブロック張工	A = 93 m ²																				
支承補修工	N = 26 組																				
伸縮継手工	L = 99.4 m																				
ひび割れ補修工（充てん工法）	1 構造物																				
ひび割れ補修工（低圧注入工法）	1 構造物																				
断面修復工	1 構造物																				
橋梁塗装工	A = 500 m ²																				
開札結果	<table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>名称</th> <th>第1回入札額 (円:税抜き)</th> <th>総合評価点 (点)</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>株式会社伊藤土建</td> <td>219,000,000</td> <td>99.00</td> <td>低入札</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>株式会社丸本組</td> <td>226,000,000</td> <td>102.28</td> <td>落札</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>東日本コンクリート株式会社</td> <td>242,222,000</td> <td>69.99</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	No.	名称	第1回入札額 (円:税抜き)	総合評価点 (点)		1	株式会社伊藤土建	219,000,000	99.00	低入札	2	株式会社丸本組	226,000,000	102.28	落札	3	東日本コンクリート株式会社	242,222,000	69.99	
No.	名称	第1回入札額 (円:税抜き)	総合評価点 (点)																		
1	株式会社伊藤土建	219,000,000	99.00	低入札																	
2	株式会社丸本組	226,000,000	102.28	落札																	
3	東日本コンクリート株式会社	242,222,000	69.99																		
総合評価結果	別紙一覧のとおり																				

発注部	建設部道路課	総合評価を適用する理由
工事名	中浦橋塗装補修工事	工事の品質確保に当たっては、適切かつ確実な施工が求められることから、総合評価技術資料調査及び同調書の記載内容を証する資料の提出を受け、審査・評価することにより応札者の技術的能力を考慮し、価格及び品質が総合的に優れた内容の契約を締結する必要がある。
予定価格	242,222,000 円	よつて、公共工事の品質確保の促進に関する法律に基づき、本工事において総合評価一般競争入札（特別簡易型）を実施し、今後の課題等を検証するものである。
調査基準価格	220,003,380 円	
評価分類	評価項目	満点
価格以外の評価	技術力（企業）	7.00
	技術力（技術者）	5.00
	労働福祉	4.00
	地域貢献	11.00
	不誠実な行為	0.00
	価格以外の評価点(A)	27.00
入札価格(円)	219,000,000	226,000,000 242,222,000
価格に関する評価	入札価格に応じた価格評価点(B)	80.00 78.78 60.99
総合評価	総合評価点(A+B)	99.00 102.28 69.99
本総合評価落札方式における価格以外の評価点の確認は、総合評価点の最上位者から総合評価技術資料調査の記載内容を証する資料の提出を受け、その内容が確認されれば次点以下の者が落札者の総合評価点を上回ることがないため、落札者と決定しています。 以上のことから落札者を除く応札者は、申告内容の確認審査をしていないため、総合評価点は確定ではありません。	総合評価点ランク 低入札 落札者 理由	3 1 落札 3

議案番号		第36号議案
工事名		牡鹿保健福祉センター空調・換気設備改修工事
工事場所		石巻市鮎川浜清崎山7番地
請負者		石巻市大橋二丁目1番地の1 株式会社晃和工業 代表取締役 千葉 郁雄
変更前 (原契約)	契約締結年月日	令和7年6月11日
	工期	令和7年6月12日から 令和8年3月13日まで
	請負金額	金177,100,000円
	工事概要	<p>老朽化した空気調和機器の改修工事 対象施設 牡鹿保健福祉センター 鉄筋コンクリート造平屋建て 延べ面積 2,449.68m²</p> <p>【工事内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 既存空気調和設備・換気設備機器の更新 2 上記に係る配管・自動制御設備の更新 3 付帯する建築・電気設備改修
変更後 (第1回)	変更契約年月日	議決された日
	工期	令和7年6月12日から 令和8年3月13日まで
	変更請負金額	金185,087,100円 (増額 7,987,100円)
	変更理由	<p>1 空調機の更新について、各室を使用しながら段階的に更新するという計画にしているが、既存の配管がトラフ内等で複雑に敷設されていたため、同一場所での施工が困難であったことから、仮設の配管や機器を一時的に設置することを追加したい。</p> <p>2 石巻市工事請負契約締結後の設計単価変更の運用にのっとり、契約締結日を基準とした設計単価の変更を行いたい。</p>
変更概要		<ul style="list-style-type: none"> ・室外機仮設工事の追加による増額 ・契約日を基準とした設計単価の変更

議案番号		第37号議案
工事名		前谷地小学校屋内運動場改築工事
工事場所		石巻市前谷地字沖埠125番地
請負者		若生工業・石巻テクノ特定建設工事共同企業体 代表者 石巻市清水町二丁目3番3号 若生工業株式会社 代表取締役社長 若生翔太郎
変更前 (原契約)	契約締結年月日	令和7年9月5日
	工期	令和7年9月6日から 令和9年2月26日まで
	請負金額	金697,950,000円
	工事概要	<p>1 屋内運動場改築工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋内運動場 鉄骨造平屋建て 延べ面積1,025.70m² ・渡り廊下 鉄骨造平屋建て 延べ面積 49.30m² ・附属建物 鉄骨造平屋建て 2棟(倉庫、駐輪場) 延べ面積39.80m² <p>2 既存建物解体工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋内運動場 鉄骨造2階建て 延べ面積496.00m² ・渡り廊下 鉄骨造平屋建て 延べ面積95.40m² ・附属建物 鉄骨造平屋建て他 5棟(倉庫、駐輪場等) 延べ面積125.61m² <p>3 外構工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駐車場整備 ・樹木伐根伐採 ・遊具等移設

変更後 (第1回)	変更契約年月日	議決された日
	工 期	令和7年9月6日から 令和9年2月26日まで
	変更請負金額	金701,149,900円(増額 3,199,900円)
	変更理由	<p>1 校庭を養生するための敷き鉄板について、地盤が粘性土で水はけが悪く、車両通行時に泥水が湧き出し、安全管理上問題となることから、敷き鉄板の下に碎石敷を追加する。</p> <p>2 解体する既存屋内運動場の杭及び地中梁について、解体工事を進めていったところ、一部が存在しなかったことから、撤去及び処分の数量を変更する。</p> <p>3 石巻市工事請負契約締結後における設計単価変更の運用にのつり、契約日を基準とした設計単価の変更を行う。</p>
	変更概要	<ul style="list-style-type: none"> ・仮設計画における碎石敷の追加 ・既存屋内運動場解体における撤去及び処分数量の変更 ・契約日を基準とした設計単価の変更

議案番号	第38号議案
工事名	蛇田中学校校舎長寿命化改修その他工事
工事場所	石巻市西平五丁目3番地1
請負者	丸本組・日本製紙石巻テクノ特定建設工事共同企業体 代表者 石巻市恵み野三丁目1番地2 株式会社丸本組 代表取締役 佐藤昌良
契約締結年月日	令和6年9月6日
工期	令和6年9月7日から 令和7年12月5日まで
請負金額	金916,300,000円
変更前(原契約) 工事概要	<p>1 校舎長寿命化改修工事 鉄筋コンクリート造4階建て 延べ面積5,407.31m² 屋上防水改修、外壁改修、建具改修、内装改修</p> <p>2 建物新築工事 エレベーター棟改築 鉄筋コンクリート造4階建て 延べ面積280.12m² 駐輪場 鉄骨造平屋建て 延べ面積24.38m² ごみ収集庫 鉄骨造平屋建て 延べ面積3.34m² 物置1 鉄骨造平屋建て 延べ面積3.46m²</p> <p>3 外構工事 駐車場整備、校庭整地、排水構造物整備、囲障整備等</p> <p>4 既存建物解体工事 配膳室棟 鉄筋コンクリート造4階建て 延べ面積74.99m² 駐輪場 鉄骨造平屋建て 延べ面積34.32m² コンテナ 鉄骨造平屋建て 延べ面積8.82m² ポンプ室 補強コンクリートブロック造平屋建て 延べ面積7.50m²</p>

変更前 (第1回)	変更契約年月日	令和6年11月21日
	工 期	令和6年9月7日から 令和8年2月27日まで
	変更請負金額	金916,300,000円(増減なし)
	変更理由	週休2日工事の指定を条件として発注したものではないが、受注者より建設業の働き方改革の改正に伴い、4週8休を確保するための工期の延伸を求められたことから、工期を変更する。
変更前 (第2回)	変更契約年月日	令和7年2月25日
	工 期	令和6年9月7日から 令和8年2月27日まで
	変更請負金額	金926,831,400円(増額 10,531,400円)
	変更理由	<p>1 校舎周囲の既存樹木等の撤去工事を進めていたところ、外構整備及び外部足場の設置に支障となる花壇ブロック及び庭石が土中から発見されたことから、当該撤去工事を追加する。</p> <p>2 仮設職員駐車場について、より多くの来校者に対応するための駐車区画数の確保が必要となったことから、支障となる植栽及び工作物の撤去工事を追加したい。また、駐車場内の仕上げについて、鉄板敷きから駐車区画を表示することができる碎石敷きに仕様を変更する。</p> <p>3 石巻市工事請負契約締結後の設計単価変更の運用にのっとり、契約締結日を基準とした設計単価を変更する。</p> <p>4 4週8休を確保するための工期の延伸に伴い、共通費を変更する。</p>
	変更概要	<ul style="list-style-type: none"> ・地中埋設物の撤去処分 ・仮設駐車場の面積の拡張と鉄板敷きから砂利敷きへの変更 ・契約日を基準とした設計単価の変更 ・工期延伸に伴う共通費の増額

変更前 (第3回)	変更契約年月日	令和7年9月5日
	工 期	令和6年9月7日から 令和8年2月27日まで
	変更請負金額	金1,017,443,900円(増額 90,612,500円)
	変更理由	<p>1 既存校舎棟の外壁クラック、浮き補修について、施工時に足場を設けてより詳細な調査を行ったところ、設計数量を上回る補修箇所が確認されたことから、補修内容及び補修数量について変更する。</p> <p>2 校舎の内装改修において、仕上材を撤去したところ、コンクリートのひび割れや浮き、劣化した建材が確認されたことから、ひび割れ等及び建材を補修する工事を追加する。</p> <p>3 増築するエレベーター棟の地盤改良工事において、事前試験の結果、地盤面から2.5m程度までの有機質粘土層の含水率が大幅に高く、改良体の強度が得られなかつたことから、有機質粘土層を山砂へ置き換えする工事を追加する。</p>
	変更概要	<ul style="list-style-type: none"> ・外壁補修内容及び補修数量の変更 ・内装補修の追加 ・エレベーター棟地盤改良工事に伴う土置き換え工事の追加
	変更契約年月日	令和7年12月3日
変更前 (第4回)	工 期	令和6年9月7日から 令和8年3月10日まで
	変更請負金額	金1,038,900,500円(増額 21,456,600円)
	変更理由	<p>1 外部建具の改修について、関係規定等に基づき一定基準以上の防火性能と遮音性能が必要であるが、ガラス等が基準を満たしていない部分があることが判明したことから、基準を満たすものに変更する。</p> <p>2 校舎の内部改修において、既存の内装仕上材を撤去したところ、壁等の下地材の一部に著しい劣化が見られ、今後の利用に支障を来すことが判明したため、下地材の一部を改修する工事を追加する。</p> <p>3 普通教室、特別教室の既存カーテンについては、工事のために一時取外し後、再取付とする設計であったが、全体的に老朽化が進み機能が低下していることから、カーテンを新調する。</p> <p>4 設計変更による追加工事に伴い実施工程を見直した結果、現工期である令和8年2月27日までに本工事を完成させることが困難であるため、下記のとおり工期を延伸する。</p>
	現 行	令和6年9月7日から令和8年2月27日まで(539日間)
	変更後	令和6年9月7日から令和8年3月10日まで(550日間)
		11日間延長
	変更概要	<ul style="list-style-type: none"> ・外部建具の仕様変更 ・内装補修の追加 ・カーテンの更新 ・工期の延伸

	変更契約年月日	議決された日
	工 期	令和6年9月7日から 令和8年3月10日まで
	変更請負金額	金1,047,876,500円(増額 8,976,000円)
変更後 (第5回)	変更理由	<p>1 校舎の外部改修について、昇降口ポーチ上部の天井材を撤去したところ、木下地材に著しい腐食があることが判明したため、下地材の改修を追加する。</p> <p>2 校舎廊下のエキスパンションジョイントについて、既存部材を取り外したところ、著しい変形や劣化があり再取付けが困難なことが判明したため、エキスパンションジョイントの更新を追加する。</p> <p>3 指定仮設について、揚重機の使用日数を実情に合わせ変更を行う。</p>
	変更概要	<ul style="list-style-type: none"> ・昇降口ポーチ上部の天井下地材改修の追加 ・エキスパンションジョイントの更新 ・指定仮設数量の変更